

韓国全州市北一初等学校との友好親善交流の参加者を募集

日本と韓国、お互いの国を訪問して、異文化に対する正しい理解と家族の大切さを再認識しませんか。

●日程
○受入 7月25日(金) 28日(月)
○訪韓 8月6日(水) 10日(日)

●対象者 以下のすべての要件を満たす人
○市内の小学校に通学する小学5・6年生の児童
○鹿屋市役所で土曜日の18時から20時30分に実施する、計5回の事前学習に参加できる人(1回は大隅青少年自然の家に宿泊)
○相互ホームステイのため、韓国の児童を家庭で2泊させることができる人

●参加費 50,000円程度(旅費・パスポート申請費用等を含む)

●定員 15人

●応募方法 4月上旬に学校を通じて配布される申込用紙に記入して、学校又は生涯学習課に提出してください。



2014 4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

2014 5月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

募集・申請

国民健康保険・後期高齢者医療人間ドックの受診者を募集

国民健康保険

●対象者 以下のすべての要件を満たす人
①受診日現在、30歳以上74歳以下の国民健康保険の被保険者
②平成25年度分の国民健康保険税を完納している世帯の人

●助成額
一般ドック 16,500円
脳ドック 18,000円
がんドック 50,000円

●定員
一般ドック 320人
脳ドック 95人
がんドック 40人

●後期高齢者医療
●対象者 以下のすべての要件を満たす人
①受診日現在、後期高齢者医療の被保険者
②平成25年度分の後期高齢者医療保険料を完納している人

ばらいっぱいコンクールの参加者を募集

「かのやばら祭り2014春」にあわせて開催する「ばらいっぱいコンクール」にあなただけの出品しませんか。

●募集部門
○団体部門(学校、町内会、企業 など)
○個人部門
●応募要件
○団体・個人で直接管理している市内の花壇のみ対象となります。
○個人部門は鉢管理のばらだけでなく応募可能です。
●応募期限 4月25日(金)

●応募方法 など詳しくは、お問い合わせください。

●問い合わせ先
〒0994-41-8718

●助成額
一般ドック 16,500円
脳ドック 18,000円
がんドック 50,000円

●定員
一般ドック 75人
脳ドック 35人
がんドック 10人

●実施期間 7月1日(火) 平成27年3月31日(火)

●応募方法 健康保険被保険者証及び印鑑を持参して、応募してください。

●応募期間 5月7日(水) 30日(金)

●共通事項
○一般ドック、脳ドック、がんドックのいずれか一つの応募となります。
○応募者数が定員を超えた場合、昨年度の未受診者を優先し、残りの定員については抽選により決定します。

●市健康保険課
(1階) 5・6番窓口
〒0994-31-1162
各総合支所市民生活課

市役所レストランの運営者を募集

●場所 市役所本庁舎地下1階レストラン

●対象者 市内に主たる事業所や営業所等を有する法人又は個人
(これから始めようとする法人又は個人も含む)

●運営開始日 市職員厚生会と協議のうえ7月頃決定する予定です。

●運営経費
○建物使用料 免除(市職員厚生会が負担)
○光熱水費 2分の1を負担

●提出書類 申請書、誓約書、印鑑登録証明書、納税証明書など

●選定方法 申込者の中から選定委員会による公正な審査のうえ決定します。

●応募期限 5月12日(月)

●応募方法 など詳しくは、お問い合わせください。

●市職員厚生会
(市総務課内) 3階
〒0994-31-1127

平成26年度 鹿屋市市民活動支援事業の企画案を募集

市では、NPO、ボランティア団体、地域自治組織等の市民活動団体が、自ら企画・実施するまちづくり事業を募集し、その経費の一部を補助し支援を行います。

事業名	内容
対象となる事業	補助対象事業は、地域社会の課題の解決につながる事業です。 (1) 鹿屋市内で実施され、活動の主な効果が鹿屋市内で生じるもの。 (2) 新たな活動又はこれまでの活動を拡充する活動で、かつ、自主的・主体的に取り組む市民活動事業 ※ただし、次の事業は補助対象となりません。 ○調査や学術研究を目的とする事業 ○団体の活動拠点となる施設等の建設及び整備を目的とする事業 ○国・県又は市の他の制度による委託又は補助・助成を受けている、又は受ける見込みのあるもの。
応募できる団体	次のすべての要件に該当する団体 (1) 鹿屋市内に活動拠点を持っており、市内を中心に活動している市民活動団体であること。 (2) 5人以上の会員で組織し、活動を継続できる体制をもっていること。 (3) 団体の運営に関する規約(又は会則等)があること。 (4) 政治活動、宗教活動を目的とした団体でないこと。 (5) 団体が法人の場合は市税の滞納がないこと。 (6) その他公共の福祉に反する活動をしていないこと。
補助金の額	補助対象経費の4/5以内の額(50万円を上限)。採択回数によって補助率は異なります。
実施期間	補助金の交付決定日(6月下旬頃)～平成27年3月13日(金)
募集期間	4月14日(月)～5月9日(金)
応募方法	応募用紙に必要事項を記入のうえ、直接持参又は送付してください。 ※応募用紙は、市民活動推進課及び各総合支所市民生活課窓口においてあるほか、市のホームページからもダウンロードできます。

※詳しくは、市ホームページや市民活動推進課に置いてある募集要項をご覧ください。
市民活動推進課(5階) 〒893-8501 鹿屋市共栄町20-1 ☎0994-31-1147

3月の鹿屋市地区別子牛のせり市結果(売却のみ) 消費税抜価格

地区名	性別	頭数(頭)	平均価格(円)	最高価格(円)	最低価格(円)	平均体重(kg)
鹿屋地区	めす	118	480,619	773,000	355,000	259
	去勢	138	568,587	770,000	396,000	292
吾平地区	めす	44	491,864	727,000	408,000	269
	去勢	36	604,278	767,000	442,000	304
串良地区	めす	178	465,399	710,000	272,000	249
	去勢	192	547,953	861,000	10,000	276
輝北地区	めす	67	495,955	622,000	100,000	273
	去勢	98	592,173	803,000	455,000	309

